

「意匠制度と企業経営」

中小企業の経営環境の厳しさが今なお続く中で、「知的財産権」を活用した企業競争の強化には一層の注目と期待が集まっています。

旭川発明協会では、「知的財産権制度」の知識習得を通じて、地域の中小企業の活力増進を図るため、知的財産普及セミナーを開催します。

本セミナーは、製品のデザインを保護する「意匠権」について、意匠制度の概要、意匠権のビジネス上の効果、他法域と意匠法の関係などを中心とした初心者にも分かりやすい内容の講座となっております。

今回は、講師として特許庁から現職の審査官にお越しいただき、知的財産に関わる企業、関心のある個人、学生の皆様を対象に企業経営に活かす際のポイント等役立つ講座ですので、是非お気軽にご参加下さい。

【プログラム】

- 17:00~17:05 開催挨拶 旭川発明協会 会長 橋井 敏弘
- 17:05~17:30 「道内知的財産権の現状と北海道発明協会としての支援体制について」
北海道発明協会 専務理事 熊谷 昭男 氏
- 17:30~18:30 「意匠制度と企業経営」
特許庁審査業務部生活用品 主任上席審査官 木本 直美 氏
- 18:30~ 質疑応答

- 日 時 …… 平成23年11月29日(火) 午後5時~午後6時30分
- 場 所 …… 旭川グランドホテル (旭川市6条通9丁目 Tel:0166-24-2111)
- 参加料 …… 無料(定員50名)
- お申込み …… 下記申込み用紙に必要事項をご記入の上、11月18日(金)迄にFAXにてお申込みください。
- お問合せ …… 旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL22-8414 FAX22-2600
- 主 催 …… 旭川発明協会、旭川商工会議所
- 後 援 …… 北海道上川総合振興局、旭川市、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合

●交流会のご案内●

セミナー終了後、19時より同会場にて参加者による交流会を予定しております(1時間30分程度)。参加希望の方は、当日会場にて会費(5,000円)を受付いたします。

----- キ リ ト リ 線 -----

知的財産普及セミナー「意匠制度と企業経営」受講申込書

旭川発明協会 行き (FAX 0166-22-2600) 平成23年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	
交流会の参加 (必ず、いずれか○をつけてください)	交流会に 参加する ・ 参加しない		

※ご質問がありましたら、ご記入下さい。